

継続教育と事案対応の強化――

公正研究・研究倫理教育の現在と新展開Ⅱ

～ 科学技術倫理2.0／研究公正政策動向／公正教育の高度化 ～

【7月9日（金）開催】

ご参画・ご派遣のお願い

2014年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が示され、翌15年4月以降、「捏造」・「改ざん」・「盗用」の特定不正行為及び不正行為（剽窃・二重投稿・不適切なオーサーシップ等）について、文科省のHP上で公開しております。件数の推移は下記のとおりです。

2015年度9件／16年度9件／17年度16件／18年度8件
／19年度10件／20年度11件

特定不正行為等の種別・分野等は様々ですが、各個別事案のページには「概要」、「措置」、「発生要因及び再発防止策」、そして「配分機関が行った措置」についても掲載されており、不正を未然に防ぐためだけではなく、起きてしまったときの対応に関する学びもあります。

また、「研究倫理教育の実施状況（平成30年度版チェックリスト分析結果）」において、研究者、学部学生、修士学生及び博士学生への取組みの受講状況及び方法・対象の調査結果が下記に掲載されております。

◇「研究倫理教育の実施状況」（PDFファイルです）

https://www.mext.go.jp/content/20200624-mxt_kiban02-000007367_6.pdf

さて、小会でも同ガイドラインが発表された前後に、7回余にわたって、キーパーソンをお招きしセミナーを開催して参りました。そして、現在、「研究倫理教育」から、「責任ある研究活動」に向けた「研究公正政策」の充実と「研究公正教育」の実質化が、鋭く問われています。

大学等研究機関にとって、継続的に常に新しいトピックを取り入れながら、日々の啓発・教育活動に生かしていくべきと考えます。

そこで、本セミナーでは、諸外国及び国内の最新動向を含めて、キーパーソン4氏にご講義を賜わります。

第1講は、研究公正分野における日本の第一人者でおられる札野 順氏（早稲田大学）から、研究公正教育の現状と課題さらに今後の教育方法や測定と評価、科学技術倫理2.0について基調となる講義を賜わります。

第2講の高柳 元雄氏（JST）からは、公募要件としての履修義務化、教材開発、研修会・シンポジウムの実施、「研究公正ポータル」の運用、映像教材を活用した出前講習の開催等、取組について詳細いただきます。

第3講の松澤 孝明氏（AMED）からは、研究不正の国際状況、諸外国の研究公正政策及び倫理教育の動向、我が国の政策課題、ライフサイエンス分野の特徴、倫理教育の今後について、論展いただきます。

第4講は事例として、帝京大学の中西 穂高氏から、規程の整備をはじめ公正研究体制の構築、研究倫理教育の実施状況、研究データの取扱い等、複数キャンパスを持つ総合大学における実際の取組についてご講義賜わります。

本セミナーの参加方式は、「当日会場参加」・「当日オンライン参加」・「メディア参加」の3形式をご用意しております。開催まで1カ月弱となり、たいへん性急な次第ですが、何卒、ご高配のほど、お願い申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、ご関心の各位に本案内を転送いただけましたら幸いです。パンフレット版は下記をご高覧願います。

<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/210709.pdf>